

# 吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2026 年 4 月 1 日

株式会社ショーエイコーポレーション

2026年4月1日

大阪市中央区備後町二丁目1番1号  
株式会社ショーエイコーポレーション  
代表取締役社長 芝原 英司

## 吸収合併に係る事後開示書面

当社及び株式会社ファインケメティックス（以下「ファインケメティックス」という。）は、それぞれの取締役会の決議を経て、両者間で締結した2025年12月15日付の吸収合併契約書に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ファインケメティックスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行いました。本件吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び同法施行規則第200条の規定に基づき開示すべき事項は下記のとおりであります。

### 記

#### 1. 吸収合併が効力を発生した日（会社法施行規則第200条第1号）

2026年4月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第2号）

##### （1）会社法第784条の2の規定による請求に係る手続きの経過

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

##### （2）会社法第785条の規定による手続きの経過

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

##### （3）会社法787条の規定による手続きの経過

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

##### （4）会社法第789条の規定による手続きの経過

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、債権者に対し2026年2月10日の官報において、本吸収合併に対する異議申述に関する公告並びに債権者への個別催告を行いました。異議申述期間内に本吸収合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

#### 3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第3号）

##### （1）会社法第796条の2の規定による請求に係る手続きの経過

本吸収合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

##### （2）会社法第797条の規定による手続きの経過

当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項に基づき、2026 年 2 月 10 日付の電子公告により、本吸収合併に係る公告を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項に定める数の株式を保有する株主からの反対通知はありませんでした。なお、本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であるため、会社法第 797 条第 1 項に基づく反対株主からの株式買取請求につき、該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続きの経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、債権者に対し、2026 年 2 月 10 日の官報及び同日付の電子公告において、本吸収合併に対する異議申述に関する公告及び催告を行いました。異議申述期間内に本吸収合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社からのその資産、負債及びその他の権利義務一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙の通りです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2026 年 4 月 13 日（予定）

7. 前各号に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

# 別紙

# 吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2026 年 2 月 10 日

株式会社ショーエイコーポレーション

株式会社ファインケメティックス

2026年2月10日

## 吸収合併に係る事前開示書面

大阪市中央区備後町二丁目1番1号  
株式会社ショーエイコーポレーション  
代表取締役社長 芝原 英司

東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番14号  
株式会社ファインケメティックス  
代表取締役社長 岡野 圭介

株式会社ショーエイコーポレーション（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社ファインケメティックス（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2025年12月15日付で吸収合併契約を締結し、2026年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては、会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併に際して、合併対価の交付はありません。

#### 3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 計算書類等に関する事項

##### (1) 吸収合併存続会社

##### ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容  
当該事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
当該事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙2のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容  
当該事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
当該事項はありません。

5. 本合併が効力を生ずる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込に関する事項  
本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

また、本合併の効力発生後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

よって、本合併の効力発生後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 吸収合併契約等備置開始日後、本合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

(別紙 1)

## 合併契約書

株式会社ショーエイコーポレーション（以下「甲」という。）と株式会社ファインケメティックス（以下「乙」という。）は、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

(合併の形式)

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲は乙の権利義務の全てを承継し、乙は解散する。

2 合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号並びに住所は、次の各号のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号 株式会社ショーエイコーポレーション

住所 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

(2) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社ファインケメティックス

住所 東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番14号

(合併に際する株式の交付等)

第2条 甲は、乙の全株式を保有しており、合併に際して甲の所有する乙の株式には株式の割当てをせず、新株の発行はしないものとする。なお、甲は合併により資本金及び資本準備金の額を増額しない。

(合併の方法)

第3条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約について株主総会の承認を経ずに合併する。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を経ずに合併する。

(合併の効力発生日)

第4条 合併の効力発生日は、2026年4月1日（以下「合併期日」という。）とする。但し、合併手続の進行に応じ必要あるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

(会社財産の管理等)

第5条 甲及び乙は、本契約締結後合併期日前に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務を執行し、かつ一切の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議のうえこれを実行する。

(従業員の引継ぎ)

第6条 甲は、乙の従業員全員を合併期日において、甲の従業員として引継ぐものとする。但し、乙は乙の従業員に対し、甲の従業員として甲が定める就業規則等、各規程を遵守するよう同意を得るよう努めるものとする。なお、その他細目については、甲乙協議のうえ定めるものとする。

(合併条件の変更、本契約の解除)

第7条 本契約締結の日から合併期日に至るまでに間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件の変更又は本契約を解除することができる。

(本契約以外の事項)

第8条 本契約に定めるものの他、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙誠実に協議のうえこれを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲が原本、乙がその写しを保有する。

2025年12月15日

甲：大阪市中央区備後町二丁目1番1号  
株式会社ショーエイコーポレーション  
代表取締役社長 芝原 英司

乙：東京都中央区日本橋堀留町二丁目3番14号  
株式会社ファインケメティックス  
代表取締役社長 岡野 圭介

(別紙 2)

## 計算書類

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 注記表

# 決算報告書

(第 69 期)

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月31日

株式会社ファインケメティックス

東京都中央区日本橋堀留町2丁目3番14号



# 損益計算書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日

株式会社ファインケメティックス

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
売上（製品）	1,097,893,392	
売上（商品管理料）	18,354,460	
売上（その他）	1,763,241	
売上（引越資材）	41,730,833	
売上値引	△574,044	
売上返品	△1,130,863	1,158,037,019
<b>【売上原価】</b>		
期首製品棚卸高	30,403,181	
商品仕入	28,047,658	
商品仕入（引越資材）	24,623,280	
見本品費振替高	8,844	
当期製品製造原価	950,176,894	
期末商品棚卸高	3,445,201	
期末製品棚卸高	20,346,733	1,009,450,235
売上総利益		148,586,784
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		257,436,034
営業利益		△108,849,250
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	30,627	
受取配当金	219,500	
雑収入	1,213,014	1,463,141
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	4,062,309	4,062,309
経常利益		△111,448,418
税引前当期純利益		△111,448,418
法人税等		565,000
法人税等調整額		9,827,019
当期純利益		△121,840,437

# 株主資本等変動計算書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日

株式会社ファインケメティックス

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
<b>【株主資本】</b>		
<b>【資本金】</b>	当期首残高及び当期末残高	54,000,000
<b>【利益剰余金】</b>		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	6,000,000
(その他利益剰余金)		
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	185,000,000
繰越利益剰余金	当期首残高	△34,326,912
	当期変動額            当期純利益	△121,840,437
	当期末残高	△156,167,349
利益剰余金合計	当期首残高	156,673,088
	当期変動額	△121,840,437
	当期末残高	34,832,651
株主資本合計	当期首残高	210,673,088
	当期変動額	△121,840,437
	当期末残高	88,832,651
<b>【評価・換算差額等】</b>		
<b>【有価証券評価差額金】</b>	当期首残高	5,253,078
	当期変動額            その他	△1,311,079
	当期末残高	3,941,999
評価・換算差額等合計	当期首残高	5,253,078
	当期変動額	△1,311,079
	当期末残高	3,941,999
純資産合計	当期首残高	215,926,166
	当期変動額	△123,151,516
	当期末残高	92,774,650

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品：個別法によっております。

原材料：月次総平均法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

尚、主な耐用年数は以下の通りです。

建物：10～24年

構築物：30年

機械装置：1～9年

車両運搬具：1～7年

器具備品：1～15年

建物附属設備：1～18年

無形固定資産：定額法によっております。

リース資産：リース期間定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上しており、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

発生主義会計を採用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| (1) 事業年度末における発行済株式の数 | 78,000 株    |
| (2) 事業年度末における自己株式の数  | 該当事項はありません。 |
| (3) 剰余金の配当           | 該当事項はありません。 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の数  | 該当事項はありません。 |

以上